

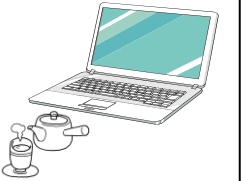
白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民商五会
TEL(27)3161

毎週発行

白河民商URL
<http://www3.ocn.ne.jp/~shiramin>
メールアドレス
shirakawa-minshou@isis.ocn.ne.jp

好評開催中!
パソコン教室



独りで悩んでいませんか?

『無料法律相談』

6月は、18日(木)午後4時から

希望者の方は、事前に白河民商までご連絡を



持続化給付金の

相談会に12名参加

国の持続化給付金の申請が5月1日からスタートしました。さっそく申請した会員もいますが、自信のない会員さんも多くいます。白河民商では毎週水曜日に相談会を開催し、自らの力で申請できるように、役員・事務局が相談にあたり、申請を済ませてきました。

仲間の応援を得て申請に挑戦する会員も

相談会は毎週水曜日に午後1時半・3時・4時の3回に分けて密を避ける形式です。めています。それぞれの時間帯で3〜4人の相談に乗って申請しています。ある会員さんは友人の会員2人が参加し、申請まで応援していました。



申請の説明を聞く会員さん

スマホを使って
申請完了しました



給付

● 西郷村事業継続

支援給付金

支援金額 10万円

コロナウイルスの影響により売り上げが前年同月比で20%以上減少した中小事業者

融資

● 西郷村中小企業

経営合理化資金

融資限度額 100万円

運転資金・設備資金ともに10年以上の返済西郷村独自の融資制度で利息を村が補てんします。

新型コロナウイルスの影響での 事業支援を発表しました

西郷村

全事業者に申請書が 送付されています。

5月18日から受け付けが開始されました。当日に3人の会員さんが申請をしました。申請を済ませた会員さんは「書類が単純化されていて、簡単に申請できました」と話しています。また、納税証明書も無料で発行してくれています。

コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金等の申請用紙(福島県用、白河市用)を民商事務所に置いてあります。

書類は簡単に記入できる内容ですので役員・事務局にお尋ねください

相談会は 毎週水曜日午後

第3回 5月27日

第4回 6月3日

時間は1時半～、3時～、4時～

会場は民商事務所2階です。相談の方は事務所に電話をして日程・時間を予約するようにしてください。